

資料3

薬剤師卒後研修プログラム審査票（県審査用）

病院名：

審査者：

必修/選択	研修項目	項目の ○/×	研修期間	研修期間の 充足	小項目	小項目 の適否
必修	(1) オリエンテーション		数日以上		医療機関の臨床研修の概要が把握できる項目がある	
		錠剤、散剤、液剤 外用剤の調剤が実践できる項目がある				
		麻薬調剤が実践できる項目がある（取扱いが無い場合は座学でも可）				
		調剤の監査が実践できる項目がある				
		注射調剤が実践できる項目がある				
		注射監査が実践できる項目がある				
	(2) 調剤業務				院内医薬品流通体制が把握できる項目がある	
		適正在庫に基づいた医薬品の発注が実践できる項目がある				
必修	(3) 医薬品の供給と管理業務		2週間以上		医薬品の検品が実践できる項目がある	
		医薬品の温度・期限管理について確認し、記録の管理が実践できる項目がある				
		麻薬・毒薬・向精神薬・覚せい剤原料の管理が実践できる項目がある（取扱いが無い場合座学でも可）				
		医薬品情報要約（DI）ニュース等を作成できる項目がある				
		医薬品安全性情報報告を報告できる項目がある				
		医薬品採用/緊急（臨時）採用の手順を説明できる項目がある				
		新規採用薬・採用見直しのために、必要な資料を作成できる項目がある				
		病棟業務について、入院前から退院後の患者の流れを理解、説明できる項目がある				
必修	(5) 病棟業務		6ヶ月以上		持参薬鑑別、服薬計画の立案ができる項目がある	
		治療アドヒアランス向上のための提案ができる項目がある				
		患者、生活者とカルテ情報から患者情報、薬歴などを適切に得て評価できる項目がある				
		患者の薬物治療に関する問題点を抽出し、問題解決のため服薬計画を提案し、多職種と共有できる項目がある				
		薬剤管理指導業務について、適切な評価、記録（SOAP形式）での記載が実践できる項目がある				
		退院時に薬剤管理サマリーを作成し、転院先病院や地域薬局又は患者、家族に提供する				
		院内の医療安全対策に関するマニュアル・指針を理解した上で業務が実施できる項目がある				
		インシデント発生時の対応が説明できる項目がある				
選択	(6) 医療安全		全期間		インシデント発生時は記録を作成できる項目がある	
		標準予防策（手指衛生、個人防護具）を適切に使用できる項目がある				
		代表的な感染症の予防策の把握と適切な消毒薬を選択でき、他者に説明できる項目がある				
		感染症での適切な抗菌薬選択ができる項目がある				
		薬局から報告される服薬情報提供書（トレーシングレポート）を踏まえた対応ができる項目がある				
		薬剤管理サマリー等を通して、他施設等に患者情報の共有を行うこと等において、連携できる項目がある				
		薬局からの疑義照会に対応できる項目がある				
		チーム医療における薬剤師の役割や特性を理解できる項目がある				
病院が選択した研修項目：						
選択	(9) 院内における多職種との連携		全期間		病棟カンファレンスの参加や医師回診チームの同行等を通じ、薬物療法について、評価・提案をおこなうことができる項目がある	
		医療チーム（NST、緩和、褥瘡等）に参加し、医師、看護師を始めとする他職種が行う患者ケアの視点を培い、多職種連携のためのスキルの習得やコミュニケーション能力の向上ができる項目がある				
	(10) 臨床研究				臨床計画案の作成、倫理委員会への申請、臨床研究の実施の一連の流れを指導薬剤師のもと実施できる項目がある	
		医師・歯科医師からの訪問指示に基づき、同意取得、薬学的管理指導計画書（患者訪問計画）の作成、訪問、訪問薬剤管理指導報告書を作成する一連の流れを実施できる項目がある				
		患者の生活様式を把握し、状況に適した調剤・服薬指導などの判断・対応ができる				
		衛生材料等の知識も有し、医薬品以外も必要な物品等の提供提案が実施できる項目がある				
		継続して訪問した患者1症例を指導薬剤師に報告する				
	(12) 地域連携（地域における多職種連携）				地域包括ケア会議等の多職種が参加する会議に参加する項目がある	
選択	(13) 無菌調製		2週間以上		無菌的混合調製の意義、管理、調製方法、輸液処方内容及び配合変化について学習できる項目がある	
		無菌的混合調製が実施できる項目がある				
		抗がん薬を調製できる項目がある				
		患者の服薬状況や副作用の発現状況について、薬学的観点から確認し、休薬・減薬、支持療法薬の提案ができる項目がある				
		腫瘍性疼痛を評価し、麻薬を含む鎮痛剤や向精神薬の提案や、投与量の調整、麻薬の副作用の対応の提案ができる項目がある				
		TDMの意義及び一般的な対象薬を理解し、自院で使うTDM対象薬を説明できる項目がある				
		自院で使うTDM対象薬の投与設計ができる項目がある				
		肝機能・腎機能低下時における薬物動態と薬物治療・投与設計において注意すべき点を考慮した薬学的管理が実践できる項目がある				
選択	(15) TDM		1ヶ月以上		手術室、集中治療室における薬剤師の業務について理解し、実践できる項目がある	
		小児病棟における薬剤師の業務について理解し、実践できる項目がある				
		妊婦・授乳婦に対する薬剤師の業務について理解し、実践できる項目がある				
		精神疾患に対する薬剤師の業務について理解し、実践できる項目がある				
		認定薬剤師、専門薬剤師の認定を受ける項目がある				
		認定薬剤師、専門薬剤師の認定を受ける項目がある				
		認定薬剤師、専門薬剤師の認定を受ける項目がある				
	(17) 専門・認定薬剤師の取得	なし			認定薬剤師、専門薬剤師の認定を受ける項目がある	

※承認要件

- ① 必修の研修項目は小項目が全て適である。
- ② 選択の研修項目は複数あり、小項目が全て適である。
ただし、(16) ICU・小児・産婦人科・精神科は小項目のいずれか一つが適であること。
- ③ 必修、選択の研修項目に対する研修期間が充足していること
- ④ ①～③いずれも満たすこと。

審査結果：

薬剤師卒後研修プログラム審査票（プログラム部会用）

病院名：

審査者：

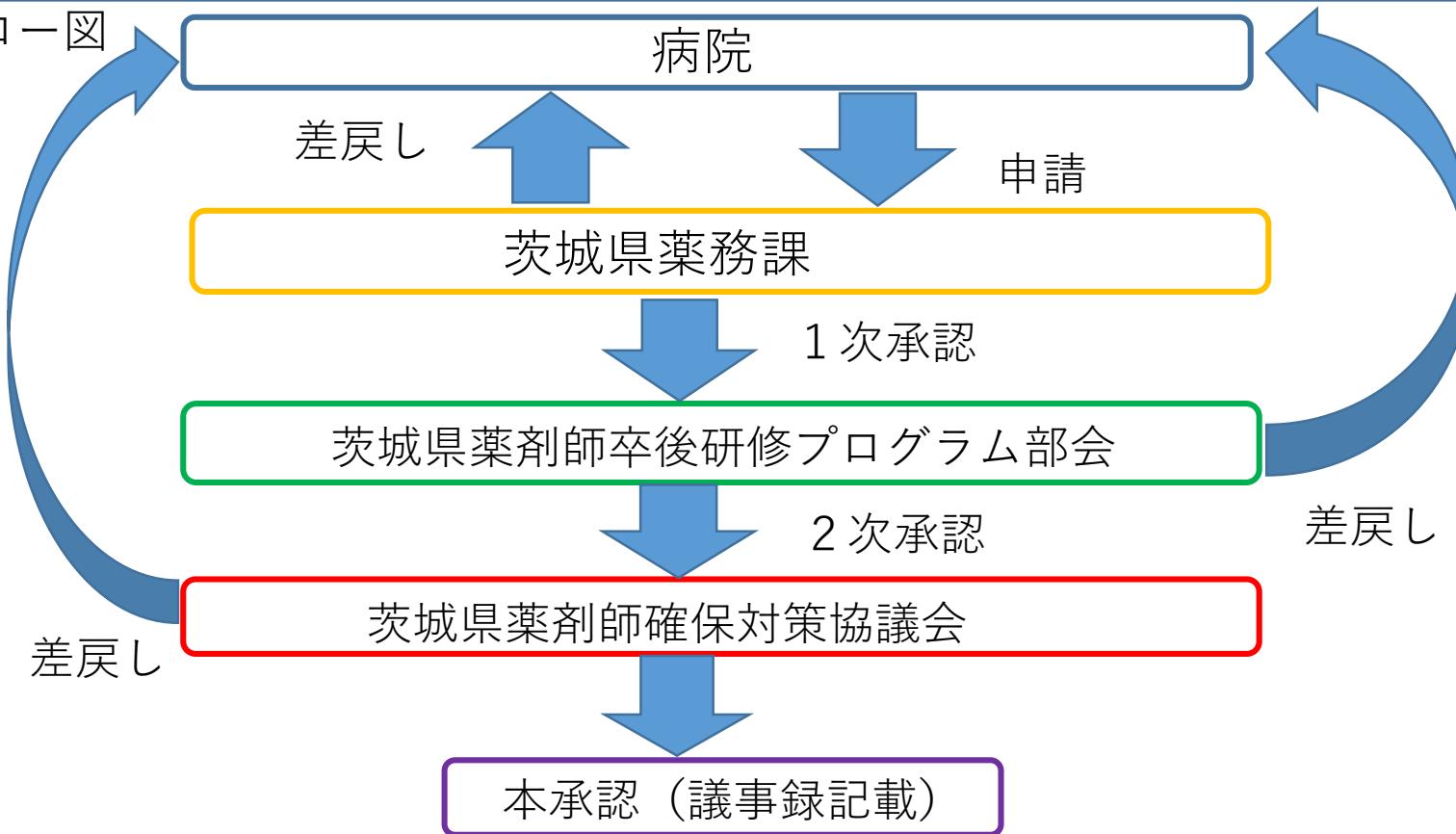
項目	適否
① 必修の研修項目は小項目が全て適である。	
② 選択の研修項目は複数あり、小項目が全て適である。 ただし、（16）ICU・小児・産婦人科・精神科は小項目のいずれか一つが適であること。 病院が選択した研修項目：	
③ 必修、選択の研修項目の研修期間が充足していること	
④ ①～③いずれも満たすこと	
審査結果：	

薬剤師卒後研修プログラム申請手続きについて

●承認要件

- ① 必修の研修項目は小項目が全て適である。
- ② 選択の研修項目は複数あり、小項目が全て適である。
ただし、（16）ICU・小児・産婦人科・精神科は小項目のいずれか一つが適であること。
- ③ 必修、選択の研修項目に対する研修期間が充足していること
- ④ ①、②、③いずれも満たすこと。

●承認フロー図



参考資料 専門・認定資格とはどのようなものを取りれるの？ 出典 石川県保健福祉部薬事衛生課

「石川県地域連携薬剤師教育プログラム石川県薬剤師修学試験返済支援事業について」

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/yakuji/ykj/documents/puroguramugaiyounituite.pdf>

領域、名称(認定団体)	取得条件など
悪性腫瘍(がん) がん専門薬剤師 (日本医療薬学会)	試験、研修50単位、50(3臓器・領域以上のがん腫)症例の経験。医療法上、唯一広告可能な資格。がん患者指導管理料 がとれる(経営面でも点数プラス)
がん指導薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、がん薬物療法専門薬剤師、外来がん治療認定薬剤師、外来がん治療専門薬剤師、緩和薬物療法認定薬剤師、緩和医療専門薬剤師	
感染症 感染制御認定薬剤師 (日本病院薬剤師会)	試験、実務5年・ICT活動3年、研修20時間10単位、日本病院薬剤師会主催の感染制御に関する講習会を1回以上受講、20症例の経験
その他、感染制御専門薬剤師、HIV感染症薬物療法認定薬剤師、HIV感染症専門薬剤師、抗菌化学療法認定薬剤師、登録抗酸菌症エキスパート、認定抗酸菌症エキスパート、ICD	
腎疾患 腎臓病薬物療法認定薬剤師 (日本腎臓学会ほか)	試験、2年以上かつ通算1000時間以上腎臓病療養指導に従事、講習会の受講、療養指導の見学・実施、症例リスト・症例要約8
その他、腎臓病薬物療法単位履修了薬剤師、腎臓病薬物療法認定薬剤師、腎臓病薬物療法専門薬剤師	
循環器疾患 心不全療養指導士 (日本循環器学会)	試験、eラーニング、5症例の経験
その他、循環器病予防療養指導士(日本高血圧学会ほか)	
内分泌・代謝疾患 日本糖尿病療法指導士 (日本糖尿病療養指導士認定機構)	試験、2年以上かつ通算1000時間以上糖尿病療養指導に従事、講習会の受講、10症例の経験
精神疾患 精神科薬物療法認定薬剤師 (日本病院薬剤師会)	試験、実務5年・精神科薬物療法5年、研修40時間20単位、30症例の経験、病院長あるいは施設長等の推薦
その他、精神科専門薬剤師(日本病院薬剤師会)	
産科・婦人科疾患 妊婦・授乳婦薬物療法認定薬剤師 (日本病院薬剤師会)	試験、実務5年・妊婦授乳婦薬剤指導3年・研修施設での薬剤指導3年または実技研修40時間、研修20時間10単位、30 症例の経験
その他、妊婦・授乳婦専門薬剤師 (日本病院薬剤師会)	
小児科疾患 小児薬物療法認定薬剤師 (日本薬剤師研修センター)	試験、実務3年、eラーニング40時間研修認定施設で1日
へき地医療及び在宅医療 NST専門療法士 (日本臨床栄養代謝学会)	試験、実務5年・認定施設での実地修練40時間、学会・セミナーへの参加30単位、1症例の経験